

在宅しようがい者の社会参加を支援します

問 しようがい福祉課 ☎65-6508

在宅で生活するしようがいのある人の社会参加を支援するため、援助金を支給します。
※グループホーム、介護老人保健施設等に入所している人も在宅に含まれます。

【対象者】

平成29年4月1日現在、75才未満で次のいずれかの手帳を持っている在宅の人

- ① 1・2級の身体障害者手帳
- ② 療育手帳
- ③ 1・2級の精神障害者保健福祉手帳

【支給額】

一人につき年額1万2千円
※対象要件に2つ以上該当しても、支給額は変わりません。

【受付期間】

6月12日(月)～23日(金)

※平日のみ。8時30分～17時15分

【手続方法】

- ・対象者には事前に案内文書を送付しています。
- ・初めて対象となる人は、申請書を提出してください。
- ・昨年度受給した人は、氏名や住所、施設への入所状況、振込口座に変更がある場合のみ、変更・喪失届を提出してください。

【持ち物】

申請書または変更・喪失届(用紙は左記窓口にもあります)、交付を受けている手帳、本人名義の預金通帳、印鑑

申請場所

しようがい福祉課(本庁舎1階)
北部振興局 福祉生活課

街並み景観形成やにぎわいづくりを応援します

問 商工振興課 ☎65-8766

伝統的な建築様式の建物を保存・活用し、魅力ある街並みを形成する事業に必要な経費の一部を助成します。補助対象事業や対象者など、詳しくは、担当課まで問い合わせください。

【募集期間】 6月23日(金)～7月5日(水)

【対象事業】

- ① にぎわいの街づくり推進事業
商店街ににぎわいを創出するソフト事業
(1/2 100万円)
- ② 伝統的街並み景観形成事業
A 商業観光推進ファサード整備事業
(1/2 150万円)
B 伝統的町家ファサード整備事業
(1/2 200万円)
C 伝統的町家再生生活用等整備事業
(1/2 500万円)

※(一)内は補助率、補助限度額

【対象区域】

- A、Cは特定景観形成重点区域、長浜駅前通りおよび北国街道長浜駅前通り以南
- Bは特定景観形成重点区域および北国街道長浜駅前通り以南

「長浜市メール配信サービス」をご利用ください

問 情報政策課 ☎65-6581

次の情報を「メール配信サービス」として配信しています。配信登録は簡単です。ぜひご利用いただき、暮らしにお役立てください。

【配信する情報】

- 防災情報、気象情報、地震情報、防犯・交通安全情報、光化学スモッグ情報、クマ等出没情報、子育て情報、認知症行方不明者情報、外国人向け情報(ポルトガル語版・スペイン語版)

【登録方法】

- ① 迷惑メール対策の設定をしている人は
[city.nagahama.lg.jp]ドメインからのメールと、URL付きのメールの受信を許可する。
- ② 登録用アドレス [r-nagahama@sg.m.jp]に
空メールを送信する。

※QRコードの読み取りができる

携帯電話をお持ちの人は、下記よりアクセスしてください。

- ③ 送られてきたメールに表示されたURLにアクセスし、登録手続を行う。



【登録用QRコード】

登録・操作に関する問合せ

コールセンター(バイザー) ☎0570-055-783
ナビダイヤル ☎0570-055-783
平日9時～18時

農振除外等の申出手続きを受け付けます

問 農政課 ☎65-6522

長浜農業振興地域整備計画(農用地利用計画)について、平成29年度の除外等の申出を受け付けます。
農振変更を伴う土地の利用計画を検討している人は、受付期間内に必要書類を提出してください。

● 受付内容

- ・農振除外申出(青地→白地)
- ・農振編入申出(白地→青地)
- ・軽微変更申出(農業用施設を建てる場合など)

● 申出のしるし

【受付期間】

6月26日(月)～8月4日(金)

※事前に相談のうえ、すべての添付書類が揃った申出書を受け付けます。

※農業用施設用地への用途区分の変更(軽微変更)については、随時受け付けます。

【申出書の様式等】

担当課にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

※申出を行う際は、担当課まで事前に相談してください。

※制度の概要や除外要件など、詳しくは市ホームページでご確認ください。



問合せ・提出先

農政課(本庁舎2階)
〒526-8501
八幡東町632

● その他

- ・計画の変更には県の同意が必要で、受付期間終了から農振除外まで概ね6か月程度かかります(内容によっては、それ以上かかる場合もあります)。
- ・計画の変更は個人の申出であっても、市全体の計画に関係するものであるため、すべての申出が認められるとは限りません。また、関係機関との協議の結果、農振除外できない場合もあります。

滋賀県狩猟免許試験・更新案内

問 滋賀県自然環境保全課 ☎077-5281348

■ 狩猟免許試験

【とき】

- 第1次試験(知識・適性)
10時～12時
- 第2次試験(技能)
13時～16時30分

【会場】

滋賀県立大学(彦根市八坂町)

【種類】

網、わな、第一種銃猟、第二種銃猟

■ 狩猟免許更新講習・適性検査

【日時・会場】

- ① 7月19日(水) 滋賀県庁東館 (大津市京町)
 - ② 8月22日(火) 市民交流センター (地福寺町)
 - ③ 9月11日(月) 高島市観光物産プラザ (高島市新旭町)
- ※いずれも13時30分～16時30分
【願書受付期間】
- ① 6月26日(月)～7月7日(金)
 - ② 7月24日(月)～8月4日(金)
 - ③ 8月21日(月)～9月4日(月)

■ 免許試験・更新の願書(申請書)の配布・受付場所

滋賀県湖北森林整備事務所(平方町)
※受付は平日のみ(9時～17時)

狩猟免許の予備講習会

問 一般社団法人滋賀県猟友会
☎077-525-7304

【日時】

- 第1回 6月18日(日)
 - 第2回 8月27日(日)
 - 第3回 11月12日(日)
- いずれも9時～17時
【会場】

滋賀県林業会館(大津市)におの浜
※申込みは市森林整備課まで。
(直接申し込んだ場合は助成が受けられません)